

公園のゾーニングの見直しについて（案）

1. 市民が公園に求めるアクティビティの方向性

平成22年3月に策定した基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画の見直しにあたり、様々な機会を通じて把握した市民、関係機関等から基地跡地公園・シンボルロードの整備・利活用に対する意見、提案をもとに、市民が公園に求めるアクティビティの方向性を整理した。

<市民・関係機関等の意見・提案の把握>

- あさかの公園で楽しみ隊活動報告書（平成23年3月）
- 関係機関等ヒアリング（平成28年8月～平成29年2月）
- 市民企画講座「みんなで考えよう！楽しいシンボルロードづくり」（平成28年10月）
- 市民意見交換会（平成28年10月）
- 朝霞の森秋まつりで実施したアンケート（平成28年11月）
- 小中高校生アンケート（平成29年1～2月）
- 平成28年度朝霞市政モニター 第2回アンケート調査（平成29年2～3月）

市民・関係機関等からの提案及びアンケート結果

基地跡地公園・シンボルロード全体の整備・利活用に向けた市民・関係機関からの提案

■市民協働

○◇朝霞の森方式を参考にした市民中心の維持管理

■休憩

○ひと休みできるベンチ ◇○休憩場所

■散策

○車椅子、ベビーカーが通れる散策路 ○チップを使った道

■米軍基地時代の歴史の継承

○遺物・遺構（電柱、給水塔、消火栓等）の保存 ○モニュメントの設置

■森に親しむ・森を育てる場や機会の創出

○森に親しむ（散策する、木陰で休む、森林浴、ハンモック、ツリーハウス、ツリークライミング、ボルダリング）

○自然とふれあう（四季の花を楽しむ、虫とふれあう、自然体験、自然観察、樹名板、スキを鑑賞できる草地の保全）

○自然（雑木林等）、樹木の保全 ○多様な生き物がすめる森づくり

○市民協働による草花、森の育成 ○キャンプ、泊まれる公園

◇日没後の時間帯に行う星空上映会や移動式プラネタリウム

■遊びの場の創出

○遊具、広場（乳幼児の遊び場、ボール遊び、アスレチック、ブランコ、すべり台、自然のジャングルジム、トランポリン）

○プレーパーク ○子どもが生きる力を身につけられる場（森の幼稚園等）

○探検（虫取りなど） ○小動物とふれあえる場所

○スケボー、ストリートバスケット

■開放的な空間を活かしたレクリエーションの場の創出

○芝生の広場 ○ドッグラン ○バーベキュー

■水場・水辺の創出

○プール ○じゃぶじゃぶ池 ○せせらぎ ○池

■にぎわい創出（大規模イベント、施設整備）

◇コンサート、フェス等の音楽系イベント ○おしゃれなカフェ、くつろげるカフェ

○農産物直売所 ○古い鉄道車両を再利用した図書館

○ラジオの公開収録や生放送ができる施設 ○野外音楽堂

■利用しやすさを高める施設整備

○◇トイレ ◇水道設備 ○授乳、オムツ交換のできる施設

◇夏季に日差しをしのげる場所 ◇管理棟、ビジターセンター

○一定規模の駐車場 ◇公園案内板 ◇無電柱化

■防災機能の確保

○◇備蓄倉庫 ◇かまどベンチ ◇水利施設（消火栓、防火水槽）、非常用電源

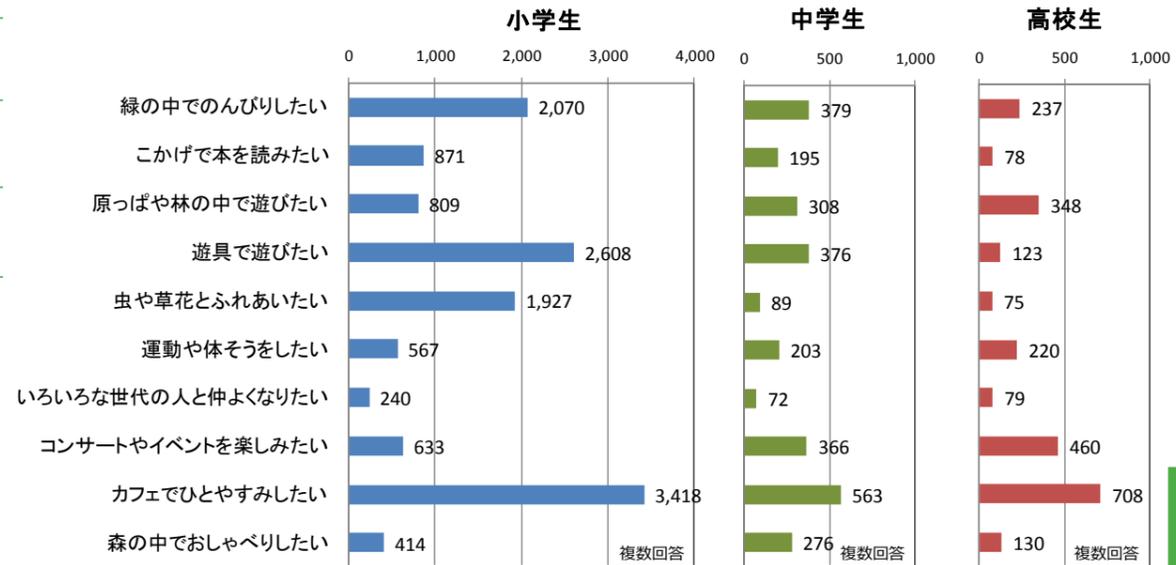
◇支援に来た消防隊員等の受援スペース

◇帰宅困難者の一時待避への対応

○：あさかの公園で楽しみ隊活動報告書（平成23年3月）、市民企画講座「みんなで考えよう！楽しいシンボルロードづくり」（平成28年10月）、市民意見交換会（平成28年10月）、朝霞の森秋まつりで実施したアンケート（平成28年11月）でいただいた意見

◇：関係機関等ヒアリングでいただいた意見

小中高校生アンケート



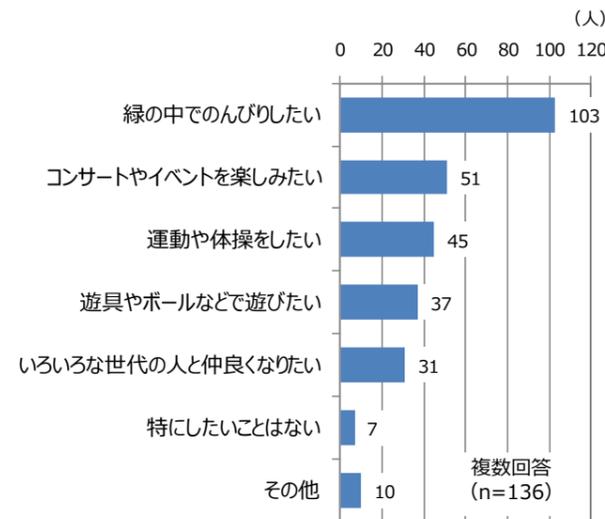
自由記入（上位10項目）

バスケットボール、アスレチック、テニス、サッカー、コンサート/ライブ、トイレ、ショッピングモール、ドッグラン、楽器演奏/練習、トランポリン、野球

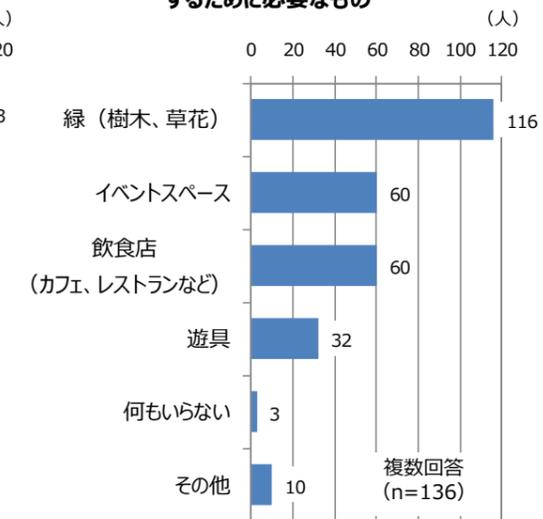
※任意参加のアンケートため、母数は確定できない。
※小学生については、複数項目に複数回シールを貼付した児童が多数いるため、集計値が在校生の数を上回る項目がある。

平成28年度朝霞市政モニター 第2回アンケート調査

公園やシンボルロードでしてみたいこと



公園やシンボルロードを魅力的な場所にするために必要なもの



市民が公園に求めるアクティビティの方向性

市民中心で公園を育てる

【活動例】

- ・朝霞の森方式を参考にした市民中心の維持管理
- ・市民協働による草花、森の育成
- ・プレーパーク

にぎわいや交流を楽しむ

【活動例】

- ・コンサートやイベントを楽しむ
- ・カフェやレストランでくつろぐ

緑の中で

憩い、学び、遊ぶ

【活動例】

- ・散策する
- ・緑の中でのんびりする
- ・自然とふれあい学ぶ
- ・遊具や広場、草地で遊ぶ
- ・森の中で遊ぶ

森を守り育てる

【活動例】

- ・自然や樹木を保全する
- ・多様な生き物がすめる森を育てる
- ・基地時代の歴史を保存・継承する

施設を使ったレクリエーションを楽しむ

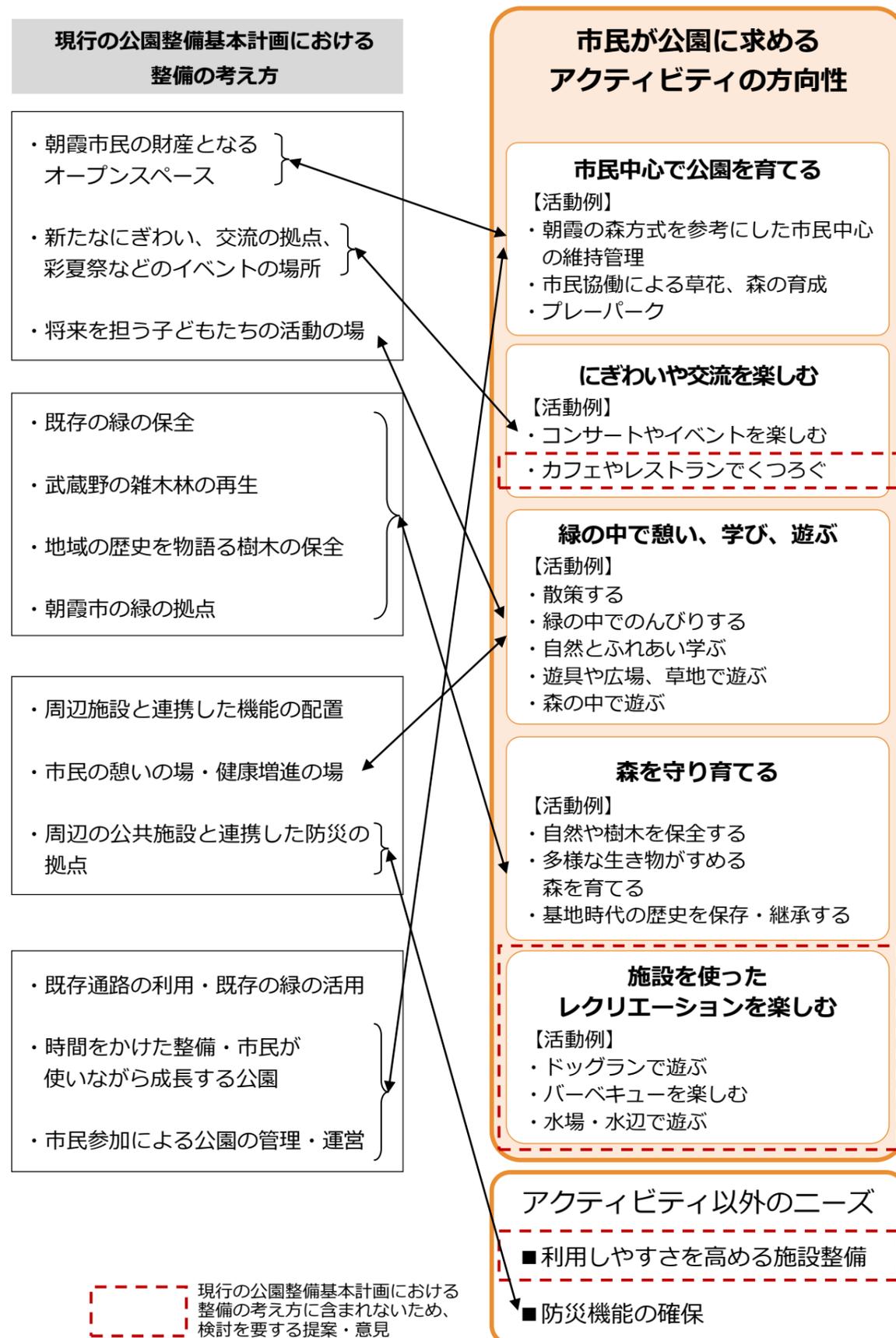
【活動例】

- ・ドッグランで遊ぶ
- ・バーベキューを楽しむ
- ・水場・水辺で遊ぶ

アクティビティ以外のニーズ

- 利用しやすさを高める施設整備
- 防災機能の確保

2. 現行の公園整備基本計画における「整備の考え方」と市民が公園に求めるアクティビティの方向性との対応



3. ゾーニング見直しの考え方

- 朝霞市基地跡地利用計画見直しによって新たに加わった区域（旧公務員宿舎用地）の位置づけ**
 - 市民中心で管理運営を行ってきた基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」の利用形態を継承することを前提としたゾーニングとする。
- 青葉台公園と連携した総合公園としての機能の検討**
 - 現行の公園・シンボルロード整備基本計画（平成22年3月）において、公園西側の主要な入口の一つに位置づけられ、活動拠点施設を設けることが計画されている場所を拠点に、青葉台公園と連携した活用が図れる機能、整備を検討する。
- 周辺公共施設と連携した利用機能の検討（公民館・総合体育館・図書館、朝霞保健所・向陽園に近接する区域）**
 - シンボルロード整備基本計画（案）に基づき、中央広場、南口広場を設けることで、各施設と連携した活用を図る。
- シンボルロード整備基本計画（案）の反映**
 - シンボルロード整備基本計画（案）の対象範囲である、公園通りから西側30mのシンボルロード区域と、そこから公園区域内の東園路までを合わせた、幅約60mの範囲については、シンボルロード整備基本計画（案）の内容を公園整備基本計画に反映する。
- 平成28年度に把握した市民、関係機関からの基地跡地公園・シンボルロードの整備・利活用に対する意見、提案の反映**
 - 市民が公園に求めるアクティビティの方向性を反映し、緑の保全と、市民による公園の利用の共存の観点から、ゾーニングの見直しを行う。
 - 現行の公園整備基本計画における整備の考え方に含まれないため、検討を要する提案・意見については、見直し検討委員会、市民との意見交換会等において意見をいただき、公園整備基本計画への位置づけの是非を検討する。
- 土壤汚染区域の分布を考慮した整備の進め方の検討**
 - 基地跡地の土壤汚染対策は、国、埼玉県と協議中であるため、土壤汚染区域周辺の整備に早期に着手することは困難である。そのため、土壤汚染区域の少ない場所の整備を優先的に検討することを念頭において、ゾーニングを見直す。
 - 土壤汚染区域は、対策の際に樹木の伐採及び土壌の被覆または入れ換え等、現状を変更せざるを得ないため、汚染対策の手法に応じて、具体的な用途を市民協働で検討する。

【参考】 現行の公園・シンボルロード整備基本計画のゾーニングの基本的考え方及びゾーニング図

○ゾーニングの基本的考え方

- ・公園部分については、多様な植生や空間を確保するため、大きく「モリゾーン」「サトゾーン」、「クサゾーン」の3つを設定します。
- ・「シンボルロード」については、既存の樹木を活かした散歩道と、既存の樹木がない部分にイベント等で活用できる広場を整備し、これらを組み合わせた「コミチゾーン」とします。
- ・「モリゾーン」は、現在の樹木を最大限保全するため、既存樹木が比較的まとまっており周辺部からの影響をなるべく受けにくい公園の中央部に配置し、立ち入りを制限します。
- ・「サトゾーン」は、生態系の連続性に配慮して「モリゾーン」の周辺に配置するとともに、下草を刈ることで防犯面に配慮し、公園外からも中を見渡せるよう公園周辺部にも配置します。
- ・「クサゾーン」は、モリやサトの動物の餌となる昆虫類が生息できるように、縁界部（樹林と草地の境界）や草地を整備するため、比較的高木が少ない場所に配置します。
- ・これらの大きなゾーニングを踏まえ、小ゾーンについては、それぞれの区域の特徴や利活用などの考えに基づき設定します。

○ゾーニング図

